

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-0666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

第7回卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 文科省

7月18日(水)文部科学省旧庁舎 第二講堂において第7回学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議が開催された。

第6回検討会に引き続き、学校卒業後における障害者の学びの推進方策の主な論点ごとの意見の整理を行うにあたり、検討の必要性や今後目指すべき方向性、障害者に真に求められる学習プログラム・実施体制等について審議が行われた。

以下、概要を一部抜粋して報告する。

学校卒業後における障害者の学びの推進方策 ～主な論点ごとの意見の整理(Ver.1)～

1. 検討の必要性

- (1)障害者が社会生活を自立して送るためには学校卒業後の学びを継続する必要があること
- 今後の社会において一人一人が社会で自立して生きるためには、生涯を通じて必要な学習を行い、資質・能力を高めていく必要がある。このことは障害のある者にとっても同様であるだけでなく、むしろ障害の特性を踏まえれば学校段階で身に付けた資質・能力を維持・開発・伸長することはもとより、生涯の各ライフステージで必要な学びの場をもち、実生活に生かすための適切な支援を受ける必要性は障害のない者よりも格段に大きい。
- 現在も障害のある子ども達に対しては学校教育段階から将来を見据えた教育活動(自立活動の指導やキャリア教育等)が展開されているが、学校卒業後の社会生活を自立して送るため、学校で身に付けた資質・能力を実生活や実社会の場面で実践できるようにするとともに、更に各ライフステージで必要な学びを継続し、実践に繋げていく必要がある。しかしながら障害者が学校卒業後にそのような学習の機会を十分に得ることは困難な状況にあり、このために学校段階までの過程で身に付けた資質・能力自体がその後低下するケースもあると指摘されている。
- また、自立して社会生活を営む力の育成に関わる内容については特別支援学校高等部の3年間でしっかりと指導を行うだけでなく、障害の特性を踏まえ、その後の実生活にも即しながらライフステージ全体を通じ必要な学習を継続的に行う必要がある。
- <注>特別支援学校高等部学習指導要領は現在改定作業中

- (2)障害者が幸福で健康な生活を追求するための生涯学習の機会を整備する必要があること
- 学習、スポーツ及び文化などの活動は、人々の心のつながりや相互理解の土壌となり、幸福で健康な生活を追求する基盤となるものであり、障害の有無に関わらずすべての人にその機会が開かれたものとなる必要がある。
- 一方で障害のない者に対しては豊富に提供されているこれらの学びの機会が障害者には決して十分ではない。障害者の高等教育機関への進学者も現状では少ない中、学校を卒業してしまうとこうした機会は一層少なくなるのが実態であり、生涯学習の機会の整備が求められている。
- (3)障害者が社会において自らの個性や得意分野を生かす観点からの取組も必要である
- 困難な状況にある障害者への支援という観点だけではなく、障害者一人一人の多様な個性や得意分野を生かす観点から学びに取り組むことも必要である。障害者が一人一人の特性に応じて、学習・スポーツ・文化等の得意分野の能力を開花させ、社会の中で誇りをもって活躍できる可能性を広げられるよう、多様な主体が連携して取り組むことが求められている。
- (4)障害の有無に関わらず、共に学ぶ共生社会の実現に向けた取組が必要であること
- 障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大きな契機の一つとして捉え、障害者のスポーツや文化を含めた学びを推進し、障害者が地域とつながりを持ち、様々な人々と共に学び支え合って生きていくことができるようにすることが必要である。併せて障害のある者とない者が積極的に交流したり、共に学びの場に参加したりするなど社会における「心のバリアフリー」を推進し、共生社会の実現につなげていくことが必要である。

2. 障害者に真に求められる学習プログラム・実施体制等

【視点1】学校から社会への移行期に特に必要となる学習

①求められる学習プログラム<質的向上>

- ・特に必要となる学習の目標、内容、方法とは何か。
- ・個別の教育支援計画の引継ぎ・活用をいかに図るべきか。

②求められる実施体制等<量的拡充>

- ・自立訓練事業等における学びの取組を広げる方策はどのようなものか
- ・特別支援学校のフォローアップと卒業後の学びの接続の取組をどう充実させるか。
- ・学習機会を全国的に拡充するため、具体的にどのような仕組みが必要となるか。

(現状・課題)

- 特別支援学校高等部における教育については、障害のある生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、障害の重度・重複化、多様化への対応、一人一人に応じた指導の充実、自立と社会参加に向けた職業教育やキャリア教育の充実が進められている。

(有識者会議のヒアリング等での主な意見)

- ・特別支援学校卒業後にすぐに社会に出る現状にあるが、18歳から20歳ぐらいの間にもう少し学ぶことができれば社会の中でよりよく学ぶことができる。
- ・もっと時間をかけて仲間とともに青年期にふさわしい内容を学ぶ機会があれば、より就労面や生活面で自立につながる可能性がある。
- ・学校で身に付け維持していた能力も、卒業後の就労・福祉の場では求められず、できなくなる。継続できる学びの場が必要。

(有識者会議のヒアリングでの事例)

自立訓練事業等と連携した「学校から社会への移行期」における学びの場における取組として、例えば次のような事例がみられる。

- ①学校から社会への移行支援に「学び」を中心に取組んでいる。学びの活動については障害者一人一人の多様な個性や持ち味を引き出し、生かすことができるよう大枠の時間設定（例：午前一つ(90分)、午後一つ(90分)など）をしている。
- ②学校で身に付けた資質・能力を更に維持・開発するために作業による技能の取得や就業体験・職場実習など職業に必要なスキルや多様な生活体験・ボランティア活動などの社会体験によるライフスキルとともに、文化・教養・スポーツなど青年期にふさわしい多様な学習内容で構成している。
- ③自ら主体的・協働的に調べ・まとめ・発表し、自分たちで学習や交流を企画するなどのスキルを身に付けさせる学習によって人と関わる力(コミュニケーション能力や社会性)を身につけ、自ら判断・行動し自立できるように支援している。
- ④就業し自立した生活を送る基盤となる力を身に付けるための多様な学び活動では、安心して学びあうことができる仲間やスタッフのもと、ありのままの自分が出せ自己肯定感や自身がもてるように取り組んでいる。
- ⑤学校から社会への移行期の学びの支援は就労を継続し、また就労後の相談活動などによって生活も安定するなどの効果を発揮している。
一方、障害青年の学びのニーズが多様化し、期間は当初の2年間から3年間、4年間と長期化する傾向にある。

○なお、現在多くの特別支援学校においては卒業生の様子（例：就職先での状況など）をフォローアップしたり、進路などの相談窓口になったりするなどの支援に取り組んでおり「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について(依頼)」(平成29年4月7日文科科学省生涯学習政策局長・初等中等教育局長等通知)でも障害のある子ども達が円滑に次のステージに進めるよう、引き続きこうした取組の充実を図るよう促しているところである。

学校によっては、こうしたフォローアップの一環として仕事への適応や上司・同僚とのコミュニケーション等の不安などに対応するため、学びの場(例：職場報告会、生活設計・雇用制度・職場でのコミュニケーションの学習など)が提供されている例もみられる。

(有識者会議のヒアリングでの事例)

- ・特別支援学校本人講座として年2回、母校に集まって学習と交流（職場報告会等）を実施。卒業後3年程度はアフタフォローとして学びの場を提供。<都立永福学園>

○また、特別支援学校小・中学部学習指導要領では、学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図る観点から新たに、

- ・生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他、様々な学習機会に関する情報の提供に努めること、
 - ・生涯を通じてスポーツや芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう配慮すること、
- が盛り込まれた。

○これらの内容も踏まえ、学校段階における生涯学習への意欲の向上を図る取組を推進するとともに、特別支援学校と生涯学習の取組の継続・連携を図る具体的な方策を検討す

る必要がある。

(有識者会議のヒアリング等での主な意見)

- ・卒業後に本人や家族が生涯学習にどれだけ意識をもっているかが問われる。学校教育の中で色々な経験をして、卒業してからこんな場があるという情報が在学中に提供されることが重要。
- ・特別支援学校において、もっと社会に出た後のことをしっかり考えた教育をしなければならない。

①求められる学習プログラム

○これらの状況を踏まえ、学校から社会への移行期においては、例えば、

- ・学校段階までの過程で身に付けた資質・能力を更に維持・開発するための学習
- ・多様な生活体験、職業体験等を体系的に行う中で、主体性をもって物事に組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性を伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習を充実するための学習

などのプログラムが考えられる。

○具体的な学習プログラムについては、各実施主体において、障害当事者のニーズや特性も踏まえて策定するものであるが、新学習指導要領の趣旨等も踏まえ、学校卒業後における障害者の学習として必要となる内容の例を示すなど、各実施主体において学校から社会の移行期におけるプログラムを策定する上で参考となる情報を整理することが考えられる。

<プログラム策定に当たって留意すべき観点>

ア 学習の目標(育成を目指す資質・能力)

例:「自分で考え決定し行動する力」や「人と関わる力」など

イ 重要であると考えられる学習内容

例:・学校段階で身に付けた資質・能力の維持・開発・伸長に関する活動

- ・就業体験・職場実習
- ・多様な生活体験や社会体験
- ・教養、文化、スポーツ

ウ 効果的であると考えられる学習方法の例

例:・自ら主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する学習

・自分たちで学習や交流を企画する学習

※その他、学習効果の把握による学習内容や方法の改善方策等についても整理

○さらに、特別支援学校等が作成する個別の教育支援計画(※)について、進路先の企業や福祉施設等に引継ぎ、在学中の支援の目的や教育的支援の内容を伝えるなどにより、在学時から進路先までの切れ目のない支援に生かすことができると考えられる。

卒業後も生涯にわたる支援がなされるよう、個別の教育支援計画の内容の適切な引継ぎ

- ・活用の方策など、特別支援学校との接続・連携を図る具体的な方策を検討することが必要である。

このような一貫した取組は、学校段階にある児童生徒に対する生涯学習への意欲の向上を図る取組につながるなど、特別支援教育の充実にも資する。

(※)障害のある児童生徒等について、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行なうため、家庭や医療・保健・福祉・労働等の関係機関と連携して、様々な側面からの取組（支援の目標や内容、支援を行なう者や関係機関の役割分担、支援の内容や効果の評価方法等）を示した計画。

②求められる実施体制等

○学校から社会への移行期における効果的な実施体制の例として、謝意福祉法人、NPO法人等において、自立訓練事業等を行う中で、学校卒業後の一定期間、重点的な学びの機会を提供することが挙げられる。

この強みとして、自由度の高い経営を行う中で、当事者のニーズに寄り添いながら障害福祉サービス等を効果的に活用して、柔軟な形で学びの機会を提供できることが挙げられる。

課題として、個々の自助努力に負うところが大きく、障害福祉サービス等との効果的な連携のノウハウやプログラムが共有されていないことが挙げられ、今後、実践研究事業の成果等を有効活用しつつ、取組を広げる方策を検討することが必要である。

（有識者会議のヒアリング等での主な意見）

- ・自立訓練と就労移行を組み合わせたの4年間というのは非常に重要。就労移行はゴールが明確であり報酬も手厚いので各地で発展していった。一方、自立訓練を使って卒業直後にカリキュラムをもって対応するのは、まだ数が少ない印象。肯定的には考えているが、卒業直後の期間の2年が4年になっていくという流れの中、就労継続Bや生活介護のプログラムをどう生かしていくか。
- ・就労支援についてもこれまで学校からすぐに就労支援移行や一般就労というステップであったところ、学びが媒介となり、就労支援センターやハローワークと連携していくことで、非常に幅広く豊かに支えられるようになるのではないか。
- ・体系的な学習プログラムは未整備なので、様々な実践交流をしながら体系化することが必要であり、実践研究事業の委託は有効な手段。

○また、特別支援学校における卒業後のフォローアップの取組と、卒業後の学びの取組との円滑な接続に向けて、より取組の充実を図る方策を検討する必要がある。

（有識者会議のヒアリング等での主な意見）

- ・卒業後、3年程度はアフターフォローとしての学びの場を学校が提供し、その後のスキルアップや就労継続支援は、企業や産業労働へつなげたい。卒業生の姿は在校生の教育の改善にもつなげることができる。
- ・母校である特別支援学校が学びの場を提供することは、学校にとっても有益である保護者やOB、企業や学生などが組織的に学びのスタッフとして参加できる仕組みが大切であり、それには教育委員会の支援は不可欠となる。

○これらのほか、学習機会を拡充するための具体的な仕組みについて、更に検討を深める必要がある。

津久井やまゆり園事件 各地で追悼式が行われる

重度の障害者19名が元職員に殺害された神奈川県の障害者支援施設「津久井やまゆり園」（相模原市）での事件から2年を迎えた。

県、相模原市、施設を運営する社会福祉法人かながわ共同会は7月23日、同市内で追悼式を開き、609人が参列した。

事件後、犠牲者の氏名は遺族の希望で伏せられ、昨年同様、遺影なしの追悼式となった。今年は黒岩知事が「夜空を彩る花火を仲間と一緒に見上げていたあなた」「小学生と二人三脚を頑張ったあなた」など犠牲者一人ひとりに語りかける際、生前の暮らしぶりを収めた写真（顔は識別できない）がスクリーンに映し出された。

知事の語りかけは昨年もあったが、写真は今回初めて。県は「せめて生活の様子だけでもお伝えしたい」と考え、入倉かおる園長は「四季を感じてもらえるものを選んで県に提供した」と言う。

「事件を決して風化させてはいけない」と述べた黒岩知事は式典後の会見で「世の中には障害者への差別や偏見がある。氏名を表に出すにはまだまだ時間がかかる」と話した。

式典では安倍晋三首相の追悼の辞を加藤厚生労働大臣が代読した。菅内閣官房長官の追悼電報も読み上げられた。

現在、当時の入所者126人は仮移転先の芹が谷園（横浜市）や他の県立施設、県内の別の法人が運営するグループホームなどで暮らしている。

県は園舎を2分割して建て替える方針で、事件現場となった園舎は今年5月に解体作業が始まった。二つの新園舎は今年5月に解体作業が始まった。二つの新園舎の定員は短期入所を含め計132人で、2021年度完成の見込み。それに向けて県は現在、事件当時の入所者を対象に専門家を交えて住まい先などの意思決定支援を進めている。

また、7月28日には全肢連も呼びかけ人となっている、第3回「ともに生きる社会」を考える 神奈川集会2018が、神奈川県社会福祉会館で行われた。

昨年7月の第2回集会では、障害当事者や支援者300名以上が集まり、亡くなられた方々の追悼をするとともに、障害者が安心して地域で暮らすことのできる社会をつくるためのアピールを承認し、神奈川県に届けました。

事件から2年になる今年は、加害者と面談を続け、事件の本質を見極めるための取材を続けている神戸金史氏を講師に迎え、亡くなった方々を追悼するとともに「ともに生きる社会」を考え実現するための集会を開催した。

会長・事務局長交代及び事務所移転のお知らせ

○福井県肢体不自由児者父母の会連合会（平成30年7月22日付）

前：会長 八ヶ代 勇氏 → 新：会長 小森 宗治氏

前：事務局長 八ヶ代 田鶴子氏 → 新：事務局長 山田 須美恵氏

新事務所：〒918-8018 福井県福井市大島戊亥402-21 山田様方

TEL/FAX:0776-36-6289

厚生労働省より、熱中症関連情報として、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を目的としたリーフレット等が公表されました。気温の高い日が続くこれからの時期に備え、こまめな水分・塩分の補給や扇風機やエアコンの利用等、熱中症予防の取り組みをお願いします。

＜熱中症予防のために＞

こまめに水分を補給してください

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。

暑さを避けてください

できるだけ風通しのよい日陰など、涼しい場所で過ごしましょう。

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

▼厚生労働省 熱中症関連情報▼

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

災害義援金 受領のご報告

このたびは、災害義援金を賜りありがとうございます。

皆様方のあたたかいご支援に心より御礼申し上げます。

※ご送金いただきました御名義で掲載しています

| | | |
|------------|-------------------|--------------|
| 平成30年7月20日 | 中野区肢体不自由児者父母の会 | ¥10,000- |
| 平成30年7月22日 | 墨田区肢体不自由児者父母の会 | ¥10,000- |
| 平成30年7月25日 | 府中市肢体不自由児者父母の会 | ¥10,000- |
| 平成30年7月25日 | 板橋区肢体不自由児者父母の会 | ¥30,000- |
| 平成30年7月25日 | 東京都肢体不自由児者父母の会連合会 | ¥100,000- |
| 平成30年7月27日 | 世田谷区肢体不自由児者父母の会 | ¥20,000- |
| | | 合計 ¥180,000- |

◇災害義援金口座 有事の際に活用させていただきます。

・ゆうちょ銀行 019（ゼロイチキューウ店）

貯金種目：当座 口座番号0420612

※「振替払込書」を利用される場合は 0100-3-420612 と記入ください。

口座名称：（一社）全国肢体不自由児者父母の会連合会

災害義援金 見舞金送金のご報告

全国からお寄せいただきました義援金について。今回の「平成30年7月豪雨」の被害状況を踏まえ、愛媛県肢連へ下記の通り見舞金として送金しましたのでご報告します。

平成30年7月23日(月) 愛媛県肢体不自由児・者父母の会連合会 ￥100,000-

*さわやかフォトコンテスト 応募作品募集中

2018年度も日本コカ・コーラ社の助成を受けさわやかレクリエーション事業が6月よりスタートしています。

「やる気」「元気」「勇氣」を合言葉に、さわやかレクリエーションイベントに参加している方々の表情あふれる写真を募集しています。

なお、入賞者には賞状及びコカ・コーラノベルティを贈呈。たくさんのご応募お待ちしております。詳細はさわやかレクリエーション実施事務局宛に別途チラシを送付しています。

☆応募方法 スマートフォンやタブレット、デジカメで撮影した写真を

①タイトル

②名前(送信者) ※ニックネームでも可

③所属(県肢連、地区父母の会、事業所等)

④電話番号

上記4項目を明記して写真をメールに添付して送ってください。

☆応募先 全肢連事務局 sawayaka@zenshiren.or.jp

☆応募期間 平成30年6月1日～12月31日まで

☆問合せ先 全肢連事務局 ☎03-3971-3666 FAX03-3982-2913

8月の行事予定

| | | |
|---------------|---|-----------------------|
| 1日(水) | 第2回常任委員会 | 東京在宅サービス会議室 |
| 9日(木) | 第8回障害者の学びの推進に関する有識者会議 JKA平成31年度補助申請説明会 | 文部科学省会議室 TKP東京駅日本橋 |
| 13日(月)～15日(水) | 全肢連事務局夏季休暇 | |
| 20日(月) | わ133号 発行 | |
| 24日(金)～26日(日) | コカ・コーラ環境フォーラム2018 | コカ・コーラ環境ハウス |

上記日程で事務局を夏期休暇とさせていただきます。

ご不便をおかけしますがよろしく申し上げます。